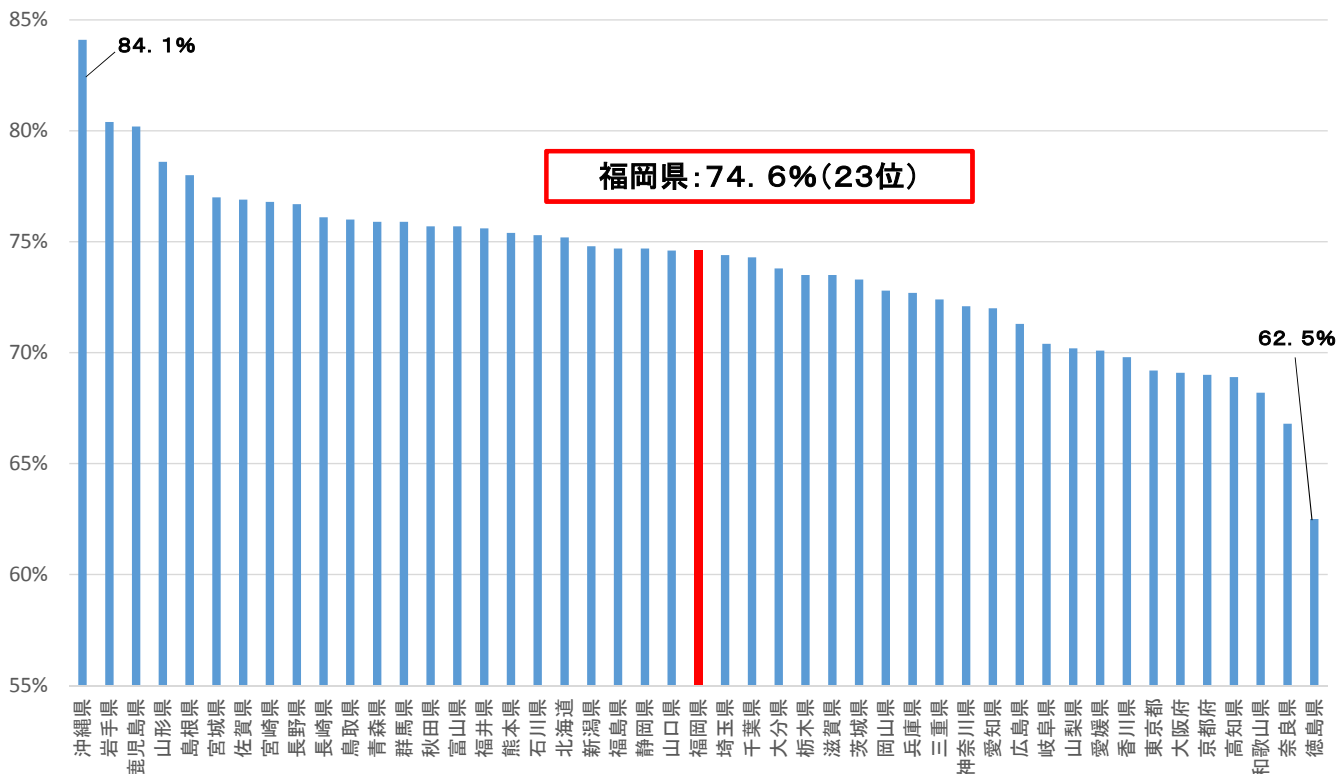


# 平成30年度に実施した県内の市町村を対象とした調査について

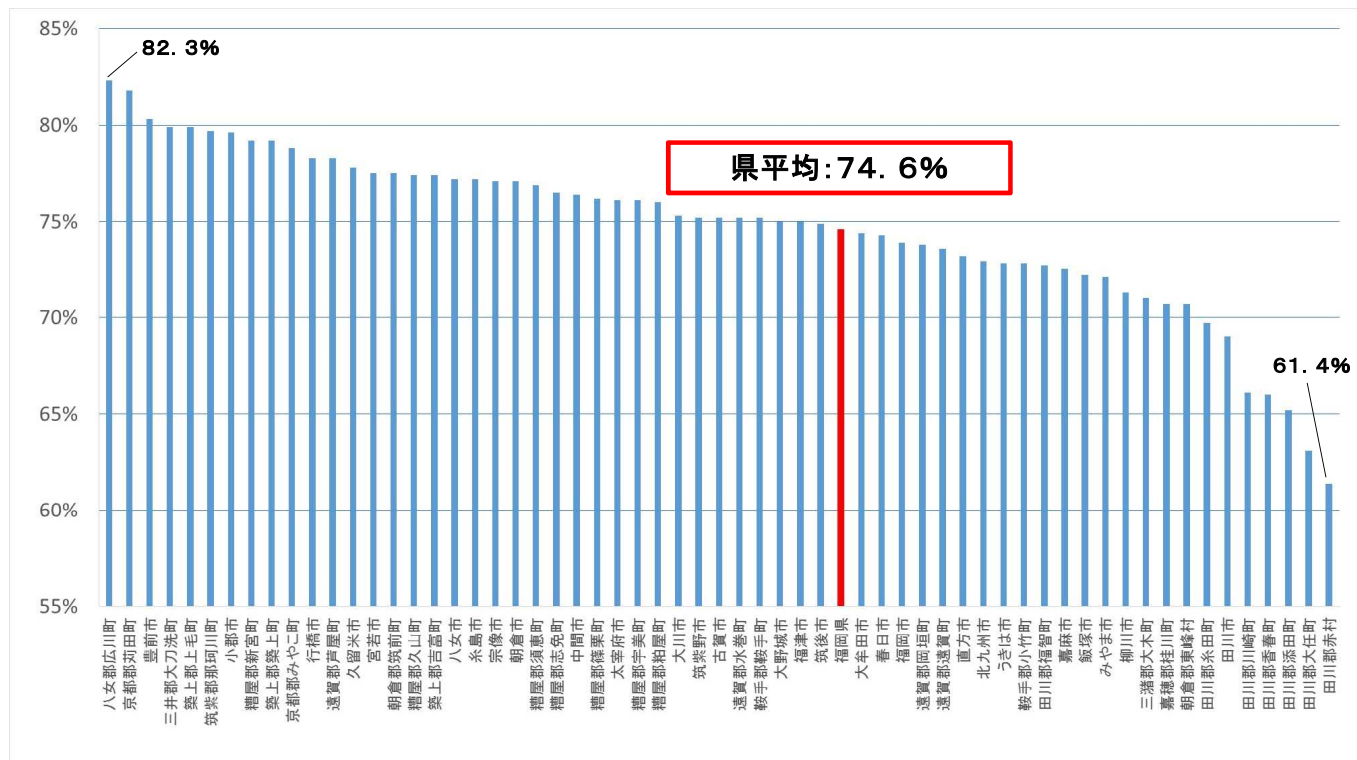
## 都道府県別 ジェネリック医薬品使用割合【国保】

分析対象：平成30年9月診療 医科・DPC・歯科・調剤分（数量ベース）



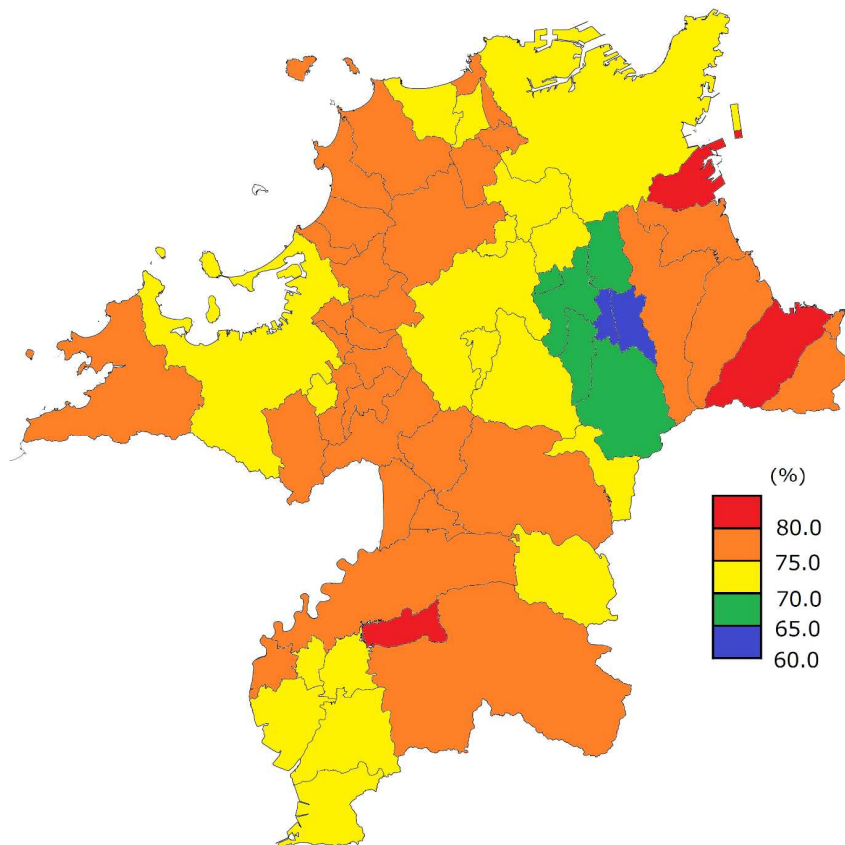
注 後発医薬品の数量シェア(置換え率)=[後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

被保険者居住市町村別 ジェネリック医薬品使用割合【国保】  
 分析対象:平成30年9月診療 医科・DPC・歯科・調剤分(数量ベース)



注 後発医薬品の数量シェア(置換え率)=[後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])

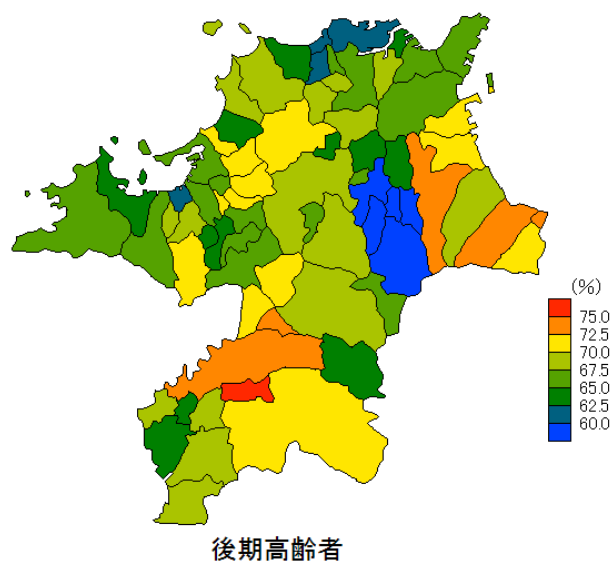
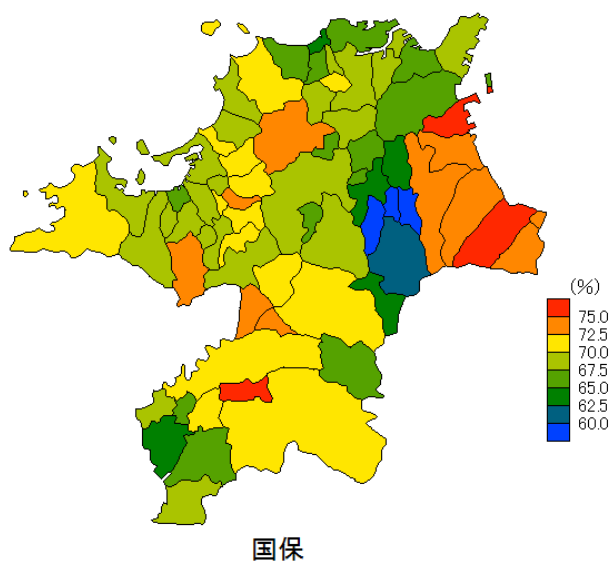
被保険者居住市町村別 ジェネリック医薬品使用割合【国保】  
 分析対象:平成30年9月診療 医科・DPC・歯科・調剤分(数量ベース)





# 被保険者居住市町村別 ジェネリック医薬品使用割合 分析対象:平成29年7月、8月、9月診療 医科・調剤・DPC分

(数量ベース)



## アンケート調査の概要

### ● 調査目的

平成29年6月の閣議決定において「2020年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する」ことが定められたが、本県のレセプト分析の結果などから、地域での後発医薬品の使用割合に差が見られることが明らかになっている。このような状況を踏まえ、本県では、更なる使用促進策を検討するために、各市町村で行っている取組や問題点・課題の把握を目的としたアンケート調査を実施した。

### ● 調査対象・方法

福岡県内の60市町村における国民健康保険(市町村国保)の担当課に郵送及びメールにてアンケート票を送付し、郵送、メール又はFAXにて回収

### ● 調査期間

平成30(2018)年12月14日(金)～平成30(2018)年12月28日(金)

### ● サンプル数

配布数60 回答数60 回収率100%

### ● 集計分析上の留意点

報告書内の図表等においては、調査の全体サンプル数を「N」、限定質問および属性別のサンプル数を「n」で表記した。

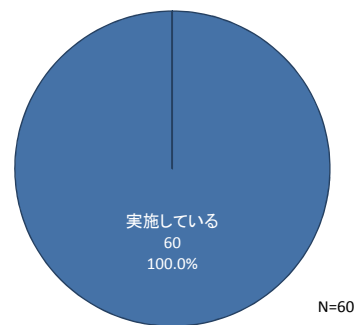
図表中の構成比(%)は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。また、複数回答(2つ以上の選択肢を回答)では合計が100%を超える場合がある。

# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品の差額通知について

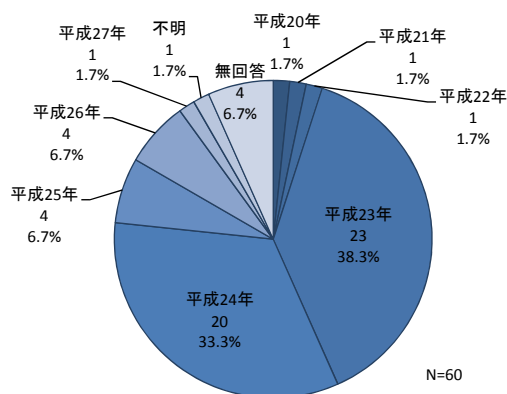
### ■ 差額通知事業の実施状況(冊子P.2)

差額通知事業については、福岡県内全市町村が実施している。



### ■ 差額通知事業の開始時期(冊子P.2)

差額通知事業の開始時期は、「平成23年」が38.3% (23件)と最も多く、次いで「平成24年」が33.3% (20件)であった。



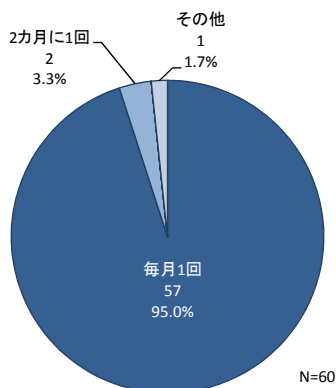
# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品の差額通知について

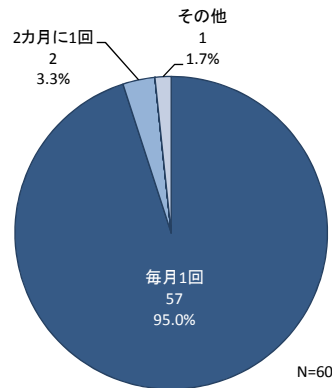
### ■ 差額通知の実施頻度(冊子P.5)

差額通知の実施頻度は、平成29年度、平成30年度ともに「毎月1回」が95.0% (57件)、「2カ月に1回」が3.3% (2件)、「その他」が1.7% (1件)となった。

【平成29年度】



【平成30年度】



# アンケート調査の結果

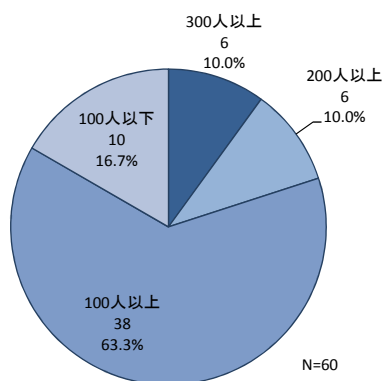
## ● 後発医薬品の差額通知について

### ■ 差額通知の実施件数(冊子P.6)

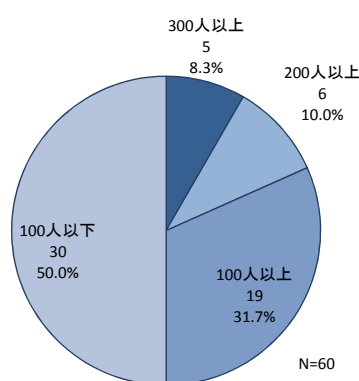
差額通知の実施件数は、被保険者対千人で見ると、平成29年度が「100人以上」が63.3%(38件)と最も多く、次いで「100人以下」が16.7%(10件)、「200人以上」「300人以上」がともに10.0%(6件)となった。また、平成30年度(12月時点見込み)は、「100人以下」が50.0%(30件)と最も多く、次いで「100人以上」が31.7%(19件)、「200人以上」が10.0%(6件)となった。なお、平成30年度は12月時点の見込みのため、全体的に平成29年度よりも人数が少なくなっている。

また、各市町村における被保険者の総数と対千人あたりの通知件数には特に関連性はみられなかった。

【平成29年度実施件数(被保険者対千人)】



【平成30年度12月時点見込み(被保険者対千人)】

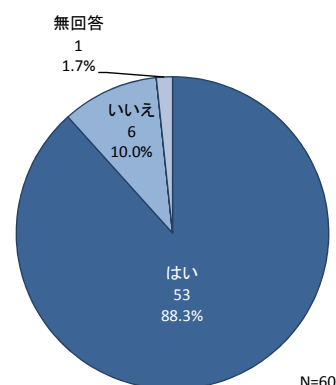


# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品の差額通知について

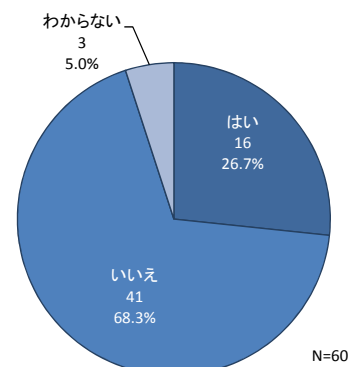
### ■ 差額通知の効果の確認状況(冊子P.8)

差額通知の効果を確認しているかどうかについては、「はい」が88.3%(53件)、「いいえ」が10.0%(6件)となった。また、差額通知の効果の確認方法としては、国保連システムにより確認している市町村が多くみられた。



### ■ 効果額以外の効果検証の有無(冊子P.10)

効果額以外の効果検証を行っているかどうかについては、「はい」が26.7%(16件)、「いいえ」が68.3%(41件)となった。効果額以外の効果検証方法としては、普及率が多くみられた他、年代別への周知効果の検証、年代別の効果額分布の検証、個別の薬剤費削減額の検証などが挙げられていた。



# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品の差額通知について

### 【効果額以外の具体的な効果検証方法】

効果額以外の効果検証の具体的な内容
旧普及率及び新普及率での後発医薬品の数量ベース、金額ベースの割合
普及率
通知により切り替えた者の薬剤費削減額の確認
国保連合会の後発医薬品システムで年齢別や疾病別に類型化された状況を確認・把握している
どの年代への周知が効果的であるかの検証
切替率
普及率、年齢階層別 後発品使用割合(金額ベース・数量ベース)
普及率
年齢分類ごとの効果額の分布を分析
普及率
年齢層別の切替状況確認
レセプト分析を行い、金額・数量・患者数において、ジェネリック医薬品への切り替えポテンシャルを分析している
使用割合、切替者数、薬剤費削減額
切替者数、切替率、薬剤費削減額、切替効果額など
差額通知の名簿で前回送付した者の氏名がないか確認している
使用割合や薬剤費額等

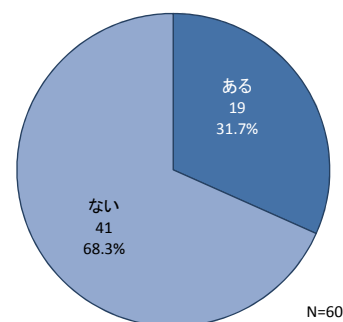
# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品使用促進のための取組について

### ■ 後発医薬品使用に関する、医師会・薬剤師会・医療関係団体との協議の場の有無(冊子P.12)

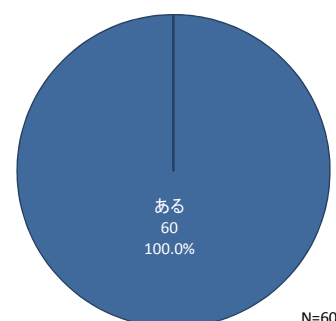
後発医薬品使用に関する、医師会・薬剤師会・医療関係団体との協議の場についてみると「ある」が31.7%(19件)、「ない」が68.3%(41件)となった。

協議する場の具体的な内容としては、県が運営するジェネリック医薬品地域協議会や国民健康保険運営協議会での実績報告、意見交換などが多くみられた他、薬剤師会、医師会などと協議の場を設けているところもあった。



### ■ 後発医薬品使用促進のために取組んでいること(冊子P.13)

後発医薬品使用促進のために取組んでいることについてみると、全ての市町村で何らかの取組が行われていた。また、その具体的な内容としては、「後発医薬品使用希望カードの配布」が48.3%(29件)と最も多く、次いで「後発医薬品使用希望シールの配布」が46.7%(28件)、「後発医薬品使用啓発リーフレットの配布」が23.3%(14件)となった。

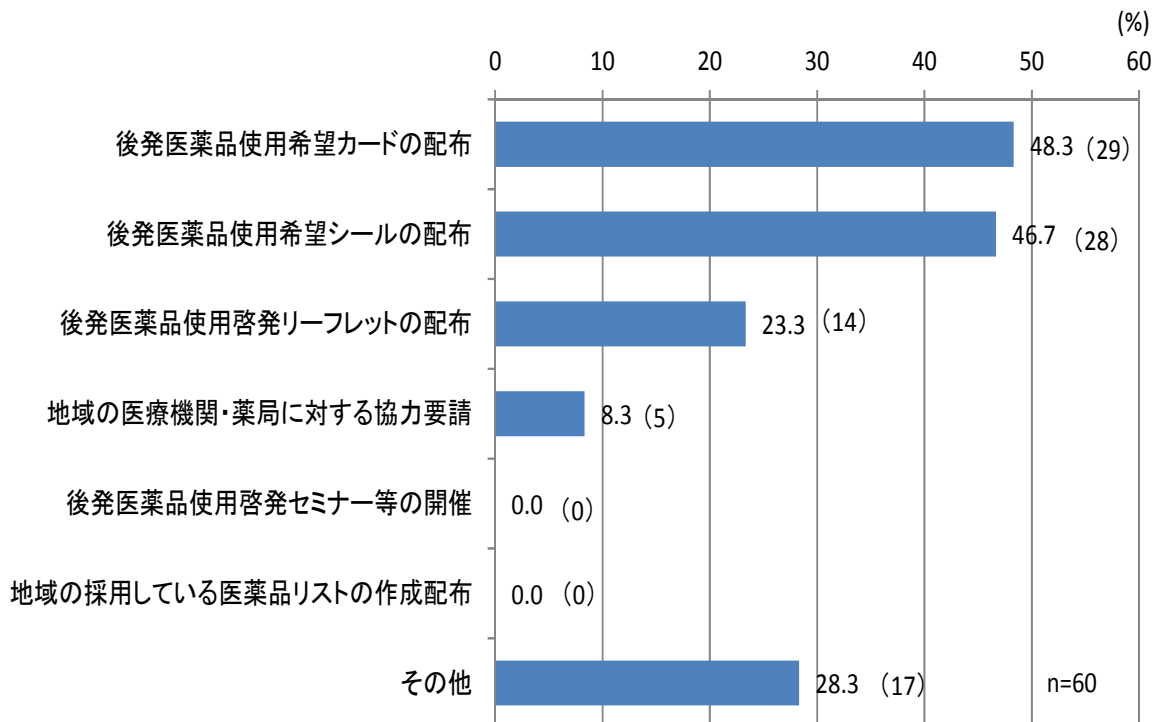




# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品使用促進のための取組について

【後発医薬品使用促進のために取組んでいることの具体的内容】



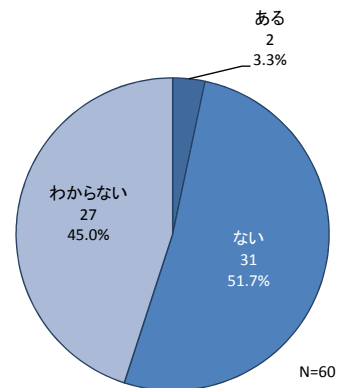
# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品使用促進のための取組について

### ■ 後発医薬品使用促進のために実施したい取組(冊子 P.15)

今後実施したいと考えている、後発医薬品使用促進のための取組については、「ある」が3.3%(2件)、「ない」が51.7%(31件)、「わからない」が45.0%(27件)となった。

具体的な取組としては、利用者層の広がりを期待した「FM放送」による周知や、役所に設置した広告用モニターの活用が挙げられた。また、実施の予定はないが、実施することができれば効果的な取組としては、医師や医師会への呼びかけが散見された。





# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品使用促進のための取組について

### 【後発医薬品使用促進のための取組の具体的内容とその理由】

取組内容	検討理由
FM放送による周知	様々な媒体を使って周知することで、利用が広がると考えられるため
窓口に設置している広告用モニターを使用した啓発	今年度より広告用モニターを設置したため

### 【実施は予定していないが、実施することができれば効果的な取組】

実施予定はないが、実施すると効果的と考える取組
医療機関等への働きかけ
後発医薬品普及に関する研修会や講演会等があれば参加したい
医師会・歯科医師会・薬剤師会等の提供側への依頼
薬剤師会は使用促進に積極的に取り組んでいると感じるが、医師の協力や患者の意識改革によって更なる効果が期待できると考えられます。ジェネリックに変更しない時の差額を自己負担にする等、国が法的整備することが必要だと思います
差額通知送付対象者の通知受取後の後追い作業や検証が効果的と思われる
保険証にシールを貼った状態で交付する
医師及び各医師会への働きかけ(使用促進のお願い)
広告用モニターを使用したジェネリック啓発用テレビCMの放映等

# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品使用促進のための取組について

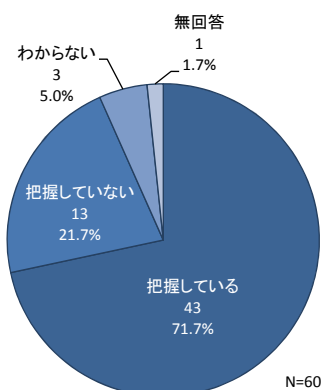
### ■ 後発医薬品の市町村国保全体の数量シェア把握(冊子P.16)

後発医薬品の市町村国保全体の数量シェアについては、「把握している」が71.7%(43件)、「把握していない」が21.7%(13件)となった。

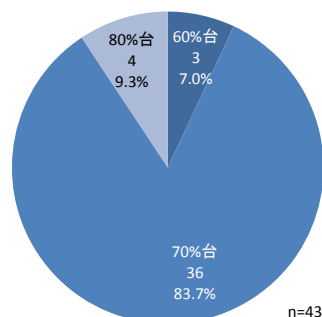
把握している市町村における数量シェアは、「70%台」が83.7%(36件)と最も多く、次いで、「80%台」9.3%(4件)、「60%台」7.0%(3件)となった。

また、数量シェアの把握に際し得ている情報としては、「診療種別(医科、歯科、調剤等)」が53.5%(23件)と最も多く、次いで「被保険者の年齢別」が25.6%(11件)となった。一方、特に情報を得ていない市町村が32.6%(14件)あった。

【後発医薬品の市町村国保全体の数量シェア把握の有無】



後発医薬品の市町村国保全体の数量シェア】



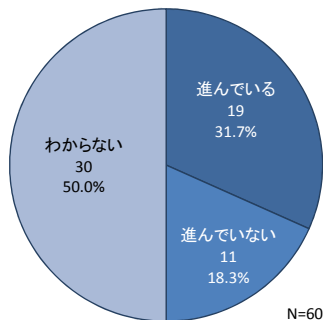
# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品使用促進のための取組について

### ■ 他地域と比較した後発医薬品の使用状況(冊子P.19)

他地域と比較した後発医薬品の使用状況を見ると「進んでいる」が31.7%(19件)、「進んでいない」が18.3%(11件)、「わからない」が50.0%(30件)となった。

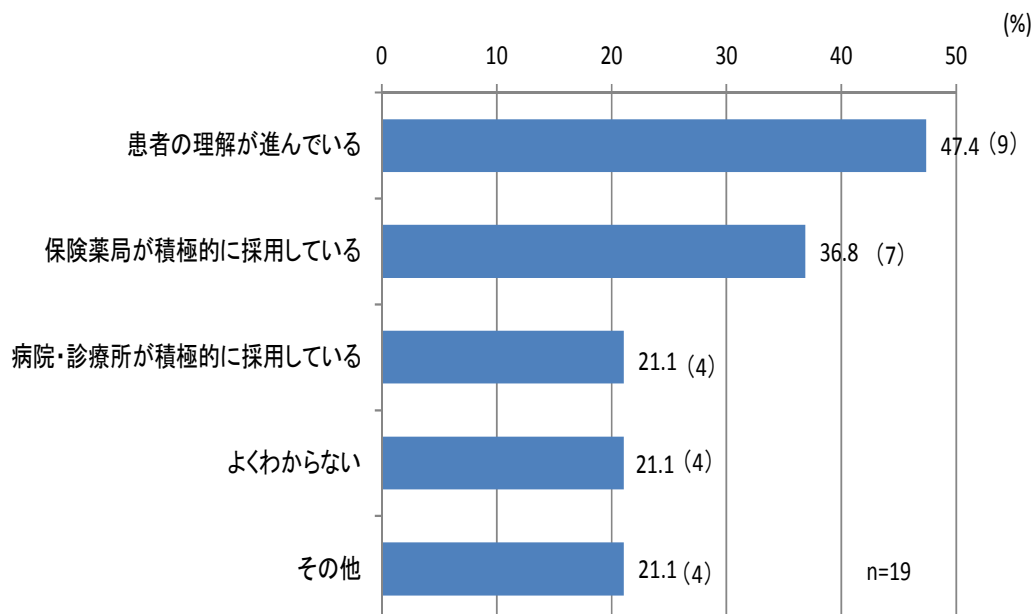
進んでいる理由としては、「患者の理解が進んでいる」が47.4%(9件)、「保険薬局が積極的に採用している」が36.8%(7件)となった。一方、進んでいない理由としては、「先発医薬品を希望する患者が多い」が36.4%(4件)と最も多かった。



# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品使用促進のための取組について

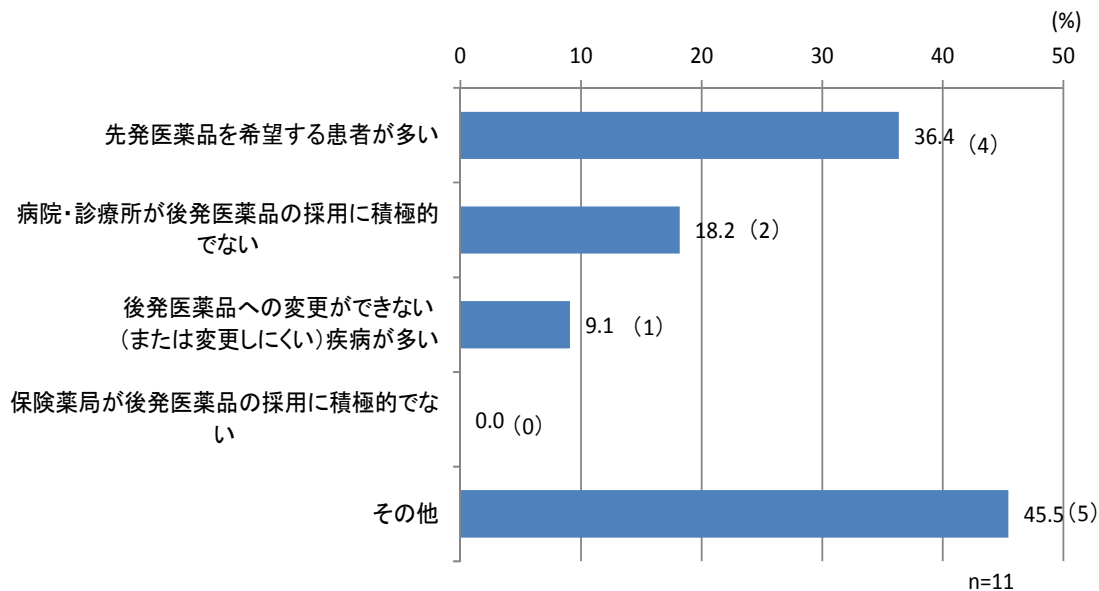
### 【後発医薬品の使用が他地域よりも進んでいる理由】



# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品使用促進のための取組について

【後発医薬品の使用が他地域よりも進んでいない理由】



# アンケート調査の結果

## ● 後発医薬品使用促進のための取組について

### ■ 後発医薬品使用促進を図る上で、福岡県に望むこと(冊子P.23)

後発医薬品使用促進を図る上で、福岡県に望むこととしては、医師会・薬剤師会など関係機関への働きかけが多くみられた。また、子どもへの教育として、総合教育等での学びの場の設定、普及・啓発の映像の作成などが挙げられていた。

後発薬品使用促進を図る上で福岡県に望むこと
福岡県医師会へ後発医薬品普及促進の働きかけをしてほしい
県も国保運営主体となったため、県医師会等への働きかけをしてもらいたい
・小学生のうちから、ジェネリック医薬品について、総合教育等で学ぶ場、薬剤師さんの出前講座に含めてもらう等、子供の頃から当たり前と感じる取組みをしてはどうでしょうか
・市役所の待合室にあるTV画面で流せるようなジェネリックのDVDの作成
広報の充実、医師会、薬剤師会への協力要請
市町村と医師会、薬剤師会が協力体制を作っていくため、舵取り役をお願いしたい
処方する医師を増やすことが大切です。郡市医師会や医師に対して使用促進を働きかけていただきたいです
先発医薬品より後発医薬品を使うよう、医療機関に働きかける
病院・診療所への啓発
医療機関への通知等で、後発医薬品への切り替えについて依頼など
患者の権利保護のため、処方にあたりジェネリックの選択肢を示すこと、不適である場合は、その根拠を示すことを医師の説明責任として指導していただけないか
県医師会や県薬剤師会への働きかけや情報の提供
差額通知の送付では、効果が出なくなってきた。医師会等を通じて、病院受診時での後発医薬品への切替を案内してほしい
医師が後発医薬品を処方するように医師に指導していただきたい
医師会・薬剤師会、各医療機関と市町村が協議できる場の提供
市町村別の普及率等のデータ提供

# ヒアリング調査の概要

## ● 調査目的

アンケート調査結果を踏まえ、各市町村の取組を紹介するためのヒアリングを実施した。

## ● 調査対象・方法

各市町村を訪問し対面でヒアリング

## ● 調査期間

平成31(2019)年2月18日(月)～平成31(2019)年3月14日(木)

# ヒアリング調査の結果

## ● 八女郡広川町(冊子P.46)

### 1. 後発医薬品の数量シェア・目標値

数量シェア:82.2%(平成30年11月時点)

数量シェア目標値:特に設定していない

- ・ 国の目標値80%を超えているので、特に目標値を設定していない。

### 2. 後発医薬品の差額通知について

差額通知開始時期:平成25年度

差額通知対象者の基準:差額100円以上の被保険者のうち、直近3ヶ月、通知を出していない者。同一者、年間3回が上限。施設入所者、受取拒否者を除く。

- ・ 高齢層の雇用延長などにより、国民健康保険に加入する人数が以前と比べて減っていることもあり、差額通知の件数は減少が見込まれる。
- ・ 差額通知の実施で特に大きな問題はないが、まれに苦情がある。自分の通っている病院・薬局にジェネリックがなく対応できないので、通知をやめて欲しいという連絡が10件程度ある。その人達は、対象から外している。
- ・ 発送リストは、受取拒否の連絡があった人や、重複者、転居者などを精査して取り除き発送している。

# ヒアリング調査の結果

## ● 八女郡広川町(冊子P.46)

### 3. 後発医薬品使用促進のための取組について

#### ■ 医療関係機関との協議の場

- 広川町では、八女筑後三師会(八女市・筑後市・広川町で構成)との定例協議会を年1回開催している。協議会は、医師会、薬剤師会、歯科医師会で構成され、三師会から事前に挙げられる質問に答える形式で行う。回答については、2市・1町の担当者と集まり、検討する。その際に行政間の情報交換を行っている。
- その他特に医師、薬剤師との接点はなく、役場の方からジェネリック医薬品使用促進の依頼を行ったことはない。

#### ■ 後発医薬品使用促進のために取組んでいること

- 後発医薬品使用希望シールを保険証の送付時に同封している。しかし、更新時期に回収する保険証を見ると、30人に1人くらいしか、希望シールを貼っていない。

# ヒアリング調査の結果

## ● 春日市(冊子P.41)

### 1. 後発医薬品の数量シェア・目標値

数量シェア: 74.3%(平成30年11月時点)

使用量目標値: 70~74歳の個人負担額における効果額を5%程度削減

- 数量シェア以外には、国保連のデータから年齢別効果額を把握している。その他にも国保連の各種データを適宜参照している。
- 使用量目標値については、被保険者の多い70~74歳層とした。目標として5%を設定した。

### 2. 後発医薬品の差額通知について

差額通知開始時期: 平成25年度

差額通知対象者の基準: 差額100円以上の被保険者のうち、効果が高い人から上位300名

差額通知の発送回数: 毎月1回(平成29年度発送件数: 3,312件)

- 差額100円以上の被保険者は月に800名程度存在するが、施策効果と郵送コストの兼ね合いを考慮し、300名に絞り込んだ。
- 「薬の使用は医師と相談のうえ先発薬を使用しているので通知を止めて欲しい」という連絡が複数あり、今年度の差額通知件数は昨年度に比べ減少が見込まれる。

# ヒアリング調査の結果

## ● 春日市(冊子P.41)

### 3. 後発医薬品使用促進のための取組について

- 「医師・薬剤師の先生へ／ジェネリック医薬品でお願いします」と印刷した保険証カードケースを作成し、全ての国保被保険者に配布している。
- 医療費通知のハガキにジェネリック医薬品の啓発文を掲載している。また、春日市報に年1回啓発文を掲載している。
- ジェネリック医薬品が登場した当初は、認知度の高まりに応じて使用実績も上がったが、普及率が一定程度高まり伸びが鈍化している。近年は自治体のみでの取組に限界を感じるため、医師や薬剤師の協力も仰ぎたい。

# ヒアリング調査の結果

## ● 築上郡上毛町(冊子P.52)

### 1. 後発医薬品の数量シェア・目標値

数量シェア:77.3%(平成30年3月時点)  
数量シェア目標値:特に設定していない

- 診療種別の数量シェアを把握している。

### 2. 後発医薬品の差額通知について

差額通知開始時期:平成23年度

差額通知対象者の基準:差額100円以上の被保険者のうち、差額の多い順に50件を抽出して送付

差額通知の発送回数:毎月1回(平成29年度発送件数:600件)

- 差額通知の対象人数は減少傾向にあり、平成30年度の夏ごろから50件を下回るようになった。
- 効果額の確認は、国保連が運営している「後発医薬品普及促進システム」を利用している。パソコン上で時系列推移などデータをみることができる。県全体と各市町村のデータ表示が可能である。
- 1年間に4~5件ほど、差額通知の停止の依頼を受けている。世帯分離などによって本人の保険証番号が変更になった場合は、除外設定がリセットされ通知が届くため、クレームをもらうことがある。



# ヒアリング調査の結果

## ● 築上郡上毛町(冊子P.52)

### 3. 後発医薬品使用促進のための取組について

#### ■ 医療関係機関との協議の場

特に設けていない

- ・ 町内に京築の薬剤師会の会長を務める薬剤師の保険薬局があり、ジェネリックの推進に積極的に取り組んでもらっている。薬剤師側で自発的にジェネリックを推進しようという下地をつくり、積極的に活動していただいたおかげで普及率が上がった。

#### ■ 後発医薬品使用促進のために取組んでいること

- ・ 後発医薬品使用希望カードや啓発リーフレットを配布している。

#### ■ 後発医薬品使用促進の課題・必要なこと

- ・ 医療機関の協力は十分に得られているため、今後は、住民に働きかける広報活動が必要と考える。
- ・ 「先発医薬品よりも後発医薬品は効果が劣っている」と考える住民も多い。後発医薬品のネガティブなイメージを払拭できれば、さらに普及率を上げられると思う。
- ・ 国や県には、ジェネリックの安全性や効果をアピールできる広報活動を展開するサポートをしてほしい。

# ヒアリング調査の結果

## ● C町(冊子P.48)

### 1. 後発医薬品の数量シェア・目標値

数量シェア: 67.3% (平成30年12月時点)

数量シェア目標値: 特に設定していない

- ・ テレビCMなどの効果で、一般の人にジェネリックの認識が広まっているので、年々普及率は上昇している。
- ・ 本町では、被保険者数が減少しているが、高齢者の占める割合は上昇している。高齢になるほど、ジェネリックへの抵抗が大きいと感じる。高齢者率の上昇は、ジェネリック普及率の低さの要因の1つかもしれない。
- ・ 数量シェア以外には、年齢、疾病、薬効分類別のデータについて、差額通知送付分のデータを保存している。今後は、このデータを活用して、訪問看護師と連携して、個別訪問での声かけを実施したい。
- ・ 効果額については、10歳刻みで人数を把握している。とくに効果の大きい年代については、窓口での声かけを意識している。

### 2. 後発医薬品の差額通知について

差額通知開始時期: 平成24年度

差額通知対象者の基準: 月の差額が100円以上で、上位100人に毎月1回発送している

差額通知の発送回数: 毎月1回 (平成29年度発送件数: 1,298件)

- ・ 差額通知ハガキには、本人の効果額とジェネリック医薬品の概要を記載している。
- ・ これまで、かかりつけの医療機関でジェネリックの取り扱いがない、先発医薬品の方が効果が高いため、ジェネリックを使用しないという理由で、差額通知を止めて欲しいとの連絡が数件あったが、その他大きな問題はない。



# ヒアリング調査の結果

## ● C町(冊子P.48)

### 3. 後発医薬品使用促進のための取組について

#### ■医療関係機関との協議の場

- ・ 年に1回開催される地区ジェネリック医薬品地域協議会に参加している。近隣の医師会、薬剤師会、医療機関と自治体で構成され、自治体からは、国保担当課長が出席している。
- ・ 協議会では、取組や普及率の概要説明や、意見交換を行う。ジェネリック使用について、自治体から医師会・薬剤師会に要望を出すこともある。

#### ■後発医薬品使用促進のために取組んでいること

- ・ 国保連から購入したジェネリック希望シールを配布している。
- ・ 回収した保険証に希望シールが貼ってあることはほとんどない。ケースの方が効果があるかもしれない。

#### ■後発医薬品使用促進の課題・必要なこと

- ・ パンフレットの送付や、保険証ケースにジェネリック使用希望のチェック欄を印字できれば効果的と思うが、予算がないので実施が難しい。
- ・ 本町と同じような取組をしている自治体間で、普及率に差がみられるとすれば、被保険者、医師、保険薬局の意識に地域差の影響があると思う。要因は把握したいと思うが、1自治体で分析・追求は難しい。
- ・ 本町は医療機関が少なく、ほかの地域に通院する被保険者が多い。近隣の大きな市の病院に通う人が多い。仮に町が医療機関に働きかけをしても効果が薄い。町内の医療機関にも声かけはしていないので、他地域の医療機関となると、かなりハードルが高い。
- ・ 町では人手をかけられないので難しいが、県で、一括して、国保連のデータを利用して、ジェネリックの普及率が少ない医療機関、保険薬局をリスト化し、指導してもらえると、効果が高いかもしれない。

# ヒアリング調査の結果

## ● 田川郡大任町(冊子P.50)

### 1. 後発医薬品の数量シェア・目標値

数量シェア: 把握していない

数量シェア目標値: 特に設定していない

### 2. 後発医薬品の差額通知について

差額通知開始時期: 平成24年度以前

差額通知対象者の基準: 月の差額が100円以上

差額通知の発送回数: 毎月1回(平成29年度発送件数: 156件)

- ・ 差額通知の発送件数は減少傾向にある。ジェネリックの普及もあるが、国保の加入者の減少の影響が大きい。
- ・ 自治体規模が小さいため、感染症が流行した年に差額通知件数が増えるなど、変動が大きい。

### 3. 後発医薬品使用促進のための取組について

#### ■医療関係機関との協議の場

- ・ 県と田川地区において、ジェネリック医薬品促進協議会に加わっている。行政関係者のほか、医療・薬剤関連の方とジェネリック普及に向けて協議している。
- ・ 医師会や薬剤師会の方々には積極的に働きかけてもらっている。
- ・ 現在は、町と薬剤師会、医師会が個別に取組を行っているため、今後は連携を強化することで効果的な取組を行いたい。

# ヒアリング調査の結果

## ● 田川郡大任町(冊子P.50)

### ■ 後発医薬品使用促進のために取り組んでいること

- 連続して差額通知対象に入る人は、特定健診で委託をしている保健師の協力を得て訪問相談を実施する予定である。
- 「後発医薬品使用希望カード」を町のオリジナルで作成し、保険証発行時に配布していた。昨年の8月から、国保連から、裏面にジェネリック希望の印字された共通のカードケースが配られるようになったため、現在はそちらを利用している。
- 国保の申請関連の手続き方法をまとめた小冊子を作成しているが、その中にジェネリック使用促進に関するページを掲載している。民間事業者が見やすく編集したものを採用している。平成30年度は保険証の受け取り時や、役場で住民が申請をする際に希望者に対して配布をしている。評判がよかったため、平成31(令和元)年度(は予算を確保し、全戸配布を行う予定である。
- 広報誌については、今後、スペースに余裕がある時にジェネリックに関する記事を掲載したいと考えている。

### ■ 後発医薬品使用促進の課題・必要なこと

- 国や県には、他の自治体の面白い取組などの情報共有をお願いしたい。
- 町の役割としては広報の強化による啓発が重要と感じている。広報においては、ジェネリック薬品の効果などを裏付けできる科学的なデータの充実が必要になる。高価な薬の方が効き目が高いと考え方も多いため、こうしたイメージを変えていけるデータの提供を、国や県には進めてもらいたい。

## 結果まとめ

- 県内市町村の数量シェアに差が生じているが、アンケート・ヒアリング調査の結果では、市町村ごとの取組に大きな差は見受けられなかった。
- 市町村から県へ期待することは、医療機関や薬局への働きかけ。



### 【令和元年度の取組案】

- ◆ 新たに、ジェネリック医薬品数量シェア(政府目標、全国、都道府県別、県内市町村別等)の状況、国民医療費の状況、ジェネリック医薬品への置換えによる医療費適正化効果、等を記載したジェネリック医薬品への置換えを促す資材を作成し、医療機関、薬局へ配布する。
- ◆ 最新の基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リストを作成し、医療機関、薬局へ配布する(前回作成は平成26年度)。